2012年度ひょうご消費者セミナー

～　消費者はもう泣き寝入りせぇへんでー　～

・消費者団体出身の阿南久氏が消費者庁長官に就任。消費者庁の現状と今後の課題についてお話しいただきます。
・「集団的消費者被害救済制度」について、まずその法案の中身をみんなに知ってもらいます。そして、消費者にとってより使いやすい制度にするため、寸劇とパネルディスカッションで問題点と課題を明らかにしていきます。

◇ と　き：2013 年 3 月 12 日（火）
午後 1 時～3 時 30 分

◇ ところ：兵庫県民会館 11F パルテホール
神戸市中央区下山手通 4-16-3　078-321-2131
（JR・阪神 元町駅より徒歩 10 分、地下鉄県庁前すぐ）

◇ 内容

＜第１部＞
講　演　：「消費者庁の現状と今後の課題」
講　師　：消費者庁長官
阿南（あなん）　久（ひさ）さん

＜第２部＞
テーマ　：「集団的消費者被害救済制度について～消費者はもう泣き寝入りせぇへんでー～」
寸　劇　：大阪大学学生劇団「ちゃうかちゃわん」
パネルディスカッション　：新制度について事例を交えてわかりやすく説明します。
コーディネーター：二之宮　義人さん（弁護士・消費者支援機構関西常任理事）
パネリスト：　本多 三洋子さん（兵庫県生活科学総合センター主幹兼相談調査課長）
村上　りささん（兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科２回生）
上田　孝治さん（弁護士・ひょうご消費者ネット理事）

◇ 参加費　：無料　（定員 150 人　先着順です、お早めにお申し込みください）
◇ 締　切　：3 月 11 日（月）　※定員になり次第締め切ります
◇ 申込方法：下記の申込用紙にご記入の上、KC's まで FAX・E-mail でお送りください。
◇ 主　催　：コープこうべ、兵庫県生協連合会、ひょうご消費者ネット、消費者支援機構関西、
◇ 後　援　：兵庫県・神戸市

「2012 年度ひょうご消費者セミナー」参加申込書

所属団体：（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
お名前

※　KC's（消費者セミナー係）
FAX/06-6945-0730　・　E-mail/info@kc-s.or.jp